

子供たちのインターネット利用に潜む危険

インターネット上の世界には、子供たちにとって役立つ情報がたくさんある一方で、暴力的な表現やアダルト画像といった悪影響を及ぼす有害な情報も数多く存在します。

また、メールやインターネット掲示板、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などのコミュニティサイトについても利用方法を誤ると、自分が気付かないうちに見知らぬ人に個人情報を知られてしまうなど、様々なトラブルが生じています。

子供の携帯電話等利用に関するトラブルの例

監督責任がある親が罰せられます

● 書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ

SNSなどで人の悪口を書き込むなど、インターネット上での人権侵害やいじめが発生し、被害に遭った子供が不登校になるなどの事例も発生しています。

● SNSなどに載せた個人情報の流出

SNSなどに安易に個人情報を記載したために、写真や名前、メールアドレスが知らないところで勝手に使われ、嫌がらせを受ける被害が発生しています。

● SNSを通じて知り合った人からの誘い出しによる性的被害

出会い系サイトではなく、SNSやゲームサイトなどで知り合った人からの誘い出しを受けて、子供が性的被害を受けるケース（出会い系サイトやコミュニティサイトが起因した犯罪被害）が増えています。

そもそも13歳未満のSNS（会員制交流サイト）は利用規約で禁じられています。

● 無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用

「無料」とうたっているオンラインゲームで遊んでいる間に、有料アイテムに気づかずに購入し、高額な料金を請求されるトラブルが多く発生しています。加えて、書き込みによるトラブルも増えています。

加害や被害のトラブルだけでなく、長時間使用による依存性とか、昼夜逆転などの生活リズムの乱れ等、生活面や健康面に対しても悪影響を及ぼすことが社会問題になっています。

保護者がすべき3つのポイント

ポイント1 被害者にも加害者にもしないために、適切なインターネットの利用を促す。

子供にスマホや携帯電話を持たせるときは、ただのプレゼントやご褒美としてではなく、「何のために必要なのか」「どのように使うのか」を話し合うことが大切です。

ポイント2 家庭のルールをお子様と一緒に作り、成長と共に少しずつ改定していく。

家庭のルール具体例

- 利用する場所や時間を決める。
- 名前や顔写真、学校名などは書き込まない。
- 友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- パスワードは親が管理する。
- トラブルの時はすぐに保護者に相談する。 など

ポイント3 不適切な情報や危険な出会い等を防ぐために、フィルタリングを利用する。